※ 原子力発電所の事態の推移や国の対応(立法措置を含む。)を踏ま

えて追加修正する。

復興ビジョンと復興計画について

- 本県は、地震、津波、原子力災害、風評被害により過去に例のない深刻な状況が続いてはいるが、**県民に対して復興に向けた希望の旗を立て、思いを共有しながら県民と一丸となって復興を進めていく**必要がある。このため、復興ビジョン・復興計画の策定に着手するものである。
- 今回の災害で本県は、社会基盤に大きな被害を受けており、その早急な復旧が 必要であることは言うまでもない。
- これに加え、**今回の災害を踏まえた新たな視点に立って本県をさらによい状態 にしていくことを「復興」**と位置づけたい。

